

3. 注記表

< 平成 29 年度 >

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

当組合保有の有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

・満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
・その他の有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産については、実地棚卸を行い、棚卸資産の種類毎に次の方法で評価しています。

棚卸資産の種類	評価方法・基準
購買品（営農購買課及び各営農センター）	総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
購買品（上記以外の購買品取扱い支所・部署）	最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
販売品	最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
宅地等（販売用不動産）	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
その他の棚卸資産	最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法は次のとおり行っています。

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金計上の基準

引当金の計上方法は次のとおり行っています。

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び自己査定に基づく資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しています。

④ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(8) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 62千円

(2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は1,159,615千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 554,560千円 機械装置 420,747千円 その他の有形固定資産 184,307千円

(3) 担保に供している資産

定期預金3,600,000千円を為替決済の担保に供しています。

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりです。

理事及び監事に対する金銭債権の総額	184,719 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－ 千円

(5) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額は1,248千円、延滞債権額は573,934千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は575,183千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成11年2月25日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 426,040千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する事項

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合は、支所・事業所等を基本単位にグローピングをしています。また、本所・営農事業・営農センター等の農業関連施設及びヴァンヴェール等はJA全体の共用資産としています。

当期に減損損失を認識した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
なんもく支所	営業店舗	土地・建物等	南牧村千原198-3
福祉課店舗	営業店舗	土地・建物等	富岡市下高尾462-2
車輌課店舗	営業店舗	土地・建物等	富岡市田篠1265-1
旧高田支所	賃貸不動産	土地・建物	富岡市妙義町下高田1297-3

② 減損損失を認識するに至った経緯

なんもく支所及び車輌課店舗については、3年連続赤字決算となり減損の兆候ありと判定されたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

福祉課店舗については、3期連続赤字決算となる中で、主要資産の時価下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

旧高田支所については、賃貸不動産として使用されていますが、3年連続赤字決算となるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

（単位：千円）

区 分	土 地	建 物	そ の 他	合 計
なんもく支所	-	1,743	1,534	3,278
福祉課店舗	5,223	-	5,512	10,736
車輌課店舗	1,851	504	329	2,686
旧高田支所	545	-	-	545
合 計	7,620	2,247	7,377	17,246

④ 回収可能価額の算定方法

なんもく支所・福祉課店舗・車輌課店舗・旧高田支所の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、時価は固定資産税評価額より算定しています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券・経済事業未収金であり、貸出金・経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理室を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.05%下降したものと想定した場合には、経済価値が5,779千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるもの）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	67,735,742	67,724,078	△ 11,663
有価証券			
満期保有目的の債券	299,931	324,450	24,518
その他有価証券	205,220	205,220	—
貸出金（※1）	12,547,158		
貸倒引当金（※2）	184,494		
貸倒引当金控除後	12,362,664	12,630,328	267,664
資産計	80,603,557	80,884,077	280,519
貯金	83,374,174	83,403,990	29,816
負債計	83,374,174	83,403,990	29,816

（※1）貸出金には、貸借対照表上雜資産に計上している職員厚生貸付金80,967千円を含めています。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	4,028,675

（※1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	67,735,742					
有価証券						
満期保有目的の債券						300,000
その他有価証券のうち満期があるもの		200,000				
貸出金（※1,2）	1,441,664	1,221,552	1,074,412	935,741	869,420	5,485,420
合計	69,177,406	1,421,552	1,074,412	935,741	869,420	5,785,420

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越185,761千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等76,979千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	79,009,107	1,910,451	1,775,162	288,214	209,213	182,024
合計	79,009,107	1,910,451	1,775,162	288,214	209,213	182,024

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

（1） 有価証券の時価及び評価差額

当組合で保有する有価証券は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	299,931	324,450

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	199,938	205,220

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,460千円を控除した3,820千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

6. 退職給付に関する注記

（1） 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付型企業年金制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,110,391 千円
勤務費用	95,722 千円
利息費用	△ 3,376 千円
数理計算上の差異の発生額	2,081 千円
退職給付の支払額	△ 296,123 千円
期末における退職給付債務	1,908,695 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,922,856 千円
期待運用収益	24,859 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 2,936 千円
確定給付型企業年金制度への拠出金	46,348 千円
特定退職金共済制度への拠出金	43,575 千円
退職給付の支払額	△ 271,629 千円
期末における年金資産	1,763,073 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,908,695 千円
確定給付型企業年金制度	△ 1,184,448 千円
特定退職金共済制度	△ 578,624 千円
未積立退職金給付債務	<u>145,622 千円</u>
未認識過去勤務費用	4,241 千円
貸借対照表計上額純額	149,863 千円
退職給付引当金	149,863 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	95,722 千円
利息費用	△ 3,376 千円
期待運用収益	△ 24,859 千円
数理計算上の差異の費用処理額	5,018 千円
過去勤務債務の費用処理額	△ 5,655 千円
合 計	66,850 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(確定給付型企業年金制度)

一般勘定	100.00 %
(特定退職金共済制度)	
債券	73.00 %
年金・保険投資	21.00 %
現金及び預金	4.00 %
その他	2.00 %
合 計	100.00 %

⑦ 長期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	△ 0.16 %
長期待運用収益率	1.29 %

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,371千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は315,447千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金	43,195 千円
退職給付引当金	41,452 千円
減損損失	30,499 千円
貸倒償却否認額	29,806 千円
賞与引当金	8,283 千円
減価償却超過額	5,516 千円
未払事業税等	4,925 千円
未払費用	4,247 千円
睡眠貯金払戻損失引当金	1,021 千円
未収利息不計上否認額	646 千円
その他	7 千円
繰延税金資産小計	169,602 千円
評価性引当額	△ 120,214 千円
繰延税金資産合計	49,388 千円

繰延税金負債

全農合併みなし配当否認	10,848 千円
その他有価証券評価差額金	1,460 千円
繰延税金負債合計	12,309 千円
繰延税金資産の純額	37,078 千円

② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	1.85 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.49 %
住民税等均等割額	1.02 %
評価性引当額の増減	△ 6.68 %
その他	△ 0.18 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.18 %

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

8. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

(借手側)

① オペレーティングリース取引に係る未経過リース料

1年以内	699 千円	1年超	473 千円	合 計	1,172 千円
------	--------	-----	--------	-----	----------

(貸手側)

① リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース

料期末残高相当額

1年以内	1,531 千円	1年超	7,658 千円	合 計	9,190 千円
------	----------	-----	----------	-----	----------

(注) なお、未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が営業債権等の期末残高に占める割合が低いため、利子込み法により算定しています。

② リース投資資産の内訳

リース料債権部分	33,057 千円
見積残存価額部分	—
受取利息相当額	△ 3,920 千円
合 計	29,137 千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

当組合は、営農センター・エーコープ・給油所等の事業用施設に関して、不動産賃借契約に基づき、撤去における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業用施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

< 平成 28 年度 >

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

当組合保有の有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

・満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
・その他の有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産については、実地棚卸を行い、棚卸資産の種類毎に次の方法で評価しています。

棚卸資産の種類	評価方法・基準
購買品（営農購買課及び各営農センター）	総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
購買品（上記以外の購買品取扱い支所・部署）	最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
販売品	最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
宅地等（販売用不動産）	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
その他の棚卸資産	最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法は次のとおり行っています。

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金計上の基準

引当金の計上方法は次のとおり行っています。

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び自己査定に基づく資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産等法的経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

- ア. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
- イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、「所有権移転外ファイナンス・リース取引」という。）のうち当組合が貸手側となっている取引については、リース料受取時に利用収益と利用費用を計上し、利息相当額の総額をリース期間にわたり定額で配分する方法によっています。

(6) リース取引の処理の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(8) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。
この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ2,917千円増加しています。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 保管事業の損益にかかる表示方法

従来、農業倉庫事業にかかる損益を表示していましたが、平成28年4月1日より農業倉庫業法が廃止され、改正農協法において新たに保管事業が追加されたことに伴い、当期より保管事業の損益として表示方法を変更しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額	768千円
---------------------	-------

(2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は1,142,932千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 544,936千円 機械装置 413,688千円 その他の有形固定資産 184,307千円

(3) 担保に供している資産

定期預金3,600,000千円を為替決済の担保に供しています。

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりです。	
理事及び監事に対する金銭債権の総額	200,494千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

(5) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は628,871千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は628,871千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成11年2月25日

・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 871,985 千円

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する事項

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合は、支所・事業所等を基本単位にグルーピングをしています。また、本所・営農事業・営農センター等の農業関連施設及びヴァンヴェール等はJA全体の共用資産としています。

当期に減損損失を認識した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
福祉課店舗	営業店舗	土地・建物等	富岡市下高尾462-2
車輌課店舗	営業店舗	土地・建物等	富岡市田篠1265-1
旧高田支所	賃貸不動産	土地・建物	富岡市妙義町下高田1297-3
旧和光原山荘	遊休資産	土地	中之条町入山大原1439-336

② 減損損失を認識するに至った経緯

福祉課店舗については、2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

車輌課店舗については、2期連続赤字決算となる中で、主要資産の時価下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

旧高田支所については、賃貸不動産として2名の方に賃貸していましたが、昨年1名が期間満了となり賃料が減少しました。今後、新たな賃貸が見込めないため、減損損失として認識しました。

旧和光原山荘については、資産の時価評価を実施した結果、時価の低下が認められたため、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位：千円)

区分	土地	建物	その他	合計
福祉課店舗	29,611	18,238	6,219	54,069
車輌課店舗	12,874	500	696	14,071
旧高田支所	693	0	29	723
旧和光原山荘	61	-	-	61

④ 回収可能価額の算定方法

福祉課店舗・車輌課店舗・旧高田支所・旧和光原山荘の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、時価は固定資産税評価額より算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券・経済事業未収金であり、貸出金・経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理室を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.04%下降したものと想定した場合には、経済価値が3,980千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	64, 544, 295	64, 525, 995	△ 18, 300
有価証券			
満期保有目的の債券	299, 925	324, 000	24, 074
その他有価証券	907, 130	907, 130	—
貸出金（※1）	12, 905, 915		
貸倒引当金（※2）	249, 775		
貸倒引当金控除後	12, 656, 140	12, 965, 291	309, 151
資 産 計	78, 407, 491	78, 722, 416	314, 925
貯 金	81, 374, 376	81, 397, 693	23, 316
負 債 計	81, 374, 376	81, 397, 693	23, 316

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金290, 569千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	4, 028, 675

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	64,544,295					
有価証券						300,000
満期保有目的の債券						
その他有価証券のうち満期があるもの	700,000		200,000			
貸出金（※1,2）	1,426,440	1,153,925	1,140,392	985,626	854,583	5,521,722
合 計	66,670,736	1,153,925	1,340,392	985,626	854,583	5,821,722

(※1) 貸出金のうち、当座貸越197,134千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,532,656千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	75,104,786	4,022,226	1,464,717	452,617	189,041	140,987
合 計	75,104,786	4,022,226	1,464,717	452,617	189,041	140,987

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

当組合で保有する有価証券は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	299,925	324,000

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	199,904	208,460
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	700,000	698,670
合 計		899,904	907,130

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,998千円を控除した5,226千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付型企業年金制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,272,572 千円
勤務費用	99,061 千円
利息費用	△ 3,636 千円
数理計算上の差異の発生額	5,076 千円
退職給付の支払額	△ 262,683 千円
期末における退職給付債務	2,110,391 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,035,013 千円
期待運用収益	26,729 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 4,822 千円
確定給付型企業年金制度への拠出金	48,281 千円
特定退職金共済制度への拠出金	47,493 千円
退職給付の支払額	△ 229,839 千円
期末における年金資産	1,922,856 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,110,391 千円
確定給付型企業年金制度	△ 1,297,629 千円
特定退職金共済制度	△ 625,226 千円
未積立退職金給付債務	187,535 千円
未認識過去勤務費用	9,896 千円
貸借対照表計上額純額	197,431 千円
退職給付引当金	197,431 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	99,061 千円
利息費用	△ 3,636 千円
期待運用収益	△ 26,729 千円
数理計算上の差異の費用処理額	9,898 千円
過去勤務債務の費用処理額	△ 24,802 千円
合　　計	53,792 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(確定給付型企業年金制度)

一般勘定	100.00 %
------	----------

(特定退職金共済制度)

債券	74.00 %
年金・保険投資	6.00 %
現金及び預金	19.00 %
その他	1.00 %
合　　計	100.00 %

⑦ 長期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	△ 0.16 %
長期待運用收益率	1.31 %

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,517千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は335,748千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金	65,758 千円
退職給付引当金	54,609 千円
減損損失	29,853 千円
貸倒債却否認額	29,806 千円
賞与引当金	8,463 千円
減価償却超過額	6,275 千円
未払事業税等	5,622 千円
未収利息不計上否認額	1,028 千円
未払費用	1,390 千円
その他	15 千円
繰延税金資産小計	202,824 千円
評価性引当額	△ 145,835 千円
繰延税金資産合計	56,988 千円

繰延税金負債

全農合併みなし配当否認	10,848 千円
その他有価証券評価差額金	1,998 千円
繰延税金負債合計	12,847 千円
繰延税金資産の純額	44,141 千円

② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	1.32 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.37 %
住民税等均等割額	0.77 %
評価性引当額の増減	△ 10.87 %
その他	△ 0.16 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.36 %

10. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

(借手側)

① オペレーティングリース取引に係る未経過リース料

1年以内	2,695 千円	1年超	933 千円	合 計	3,628 千円
------	----------	-----	--------	-----	----------

(貸手側)

① リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1,531 千円	1年超	9,190 千円	合 計	10,721 千円
------	----------	-----	----------	-----	-----------

(注) なお、未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が営業債権等の期末残高に占める割合が低いため、利子込み法により算定しています。

② リース投資資産の内訳

リース料債権部分	38,988 千円
見積残存価額部分	－ 千円
受取利息相当額	△ 4,324 千円
合 計	34,664 千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

当組合は、営農センター・エーコープ・給油所等の事業用施設に関して、不動産賃借契約に基づき、撤去時ににおける原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業用施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。